

令和3年度第3回滋賀県環境審議会 CO₂ ネットゼロ部会 議事概要

1. 日 時：令和3年(2021年)11月19日(金) 10時00分～12時00分
2. 場 所：WEB(事務局：滋賀県庁東館7階大会議室)
3. 出席状況：出席委員 部会委員9名(うち代理出席2名)、専門委員3名
4. 議 事
 - (1) 滋賀県 CO₂ ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例について(原案(答申案))
 - (2) 滋賀県 CO₂ ネットゼロ社会づくり推進計画について(原案(答申案))
 - (3) その他

【資料】

- 資料1-1 滋賀県 CO₂ ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例(原案)(概要)
- 資料1-2 滋賀県 CO₂ ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例(原案)(要綱)
- 資料2-1 滋賀県 CO₂ ネットゼロ社会づくり推進計画(原案)(概要)
- 資料2-2 滋賀県 CO₂ ネットゼロ社会づくり推進計画(原案)
- 参考資料1 滋賀県 CO₂ ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例(案)(説明資料)
- 参考資料2 滋賀県 CO₂ ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例新旧対照表
- 参考資料3 CO₂ ネットゼロ社会づくりに向けた現状と推移
- 参考資料4 環境にやさしい県庁率先行動計画(案)
- 参考資料5 前回会議での意見
- 参考資料6 「しが CO₂ ネットゼロムーブメント」ロゴマーク
- 参考資料7 令和3年度しが CO₂ ネットゼロみらい賞

5. 議事概要(発言要旨)

- (1) 滋賀県 CO₂ ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例について(原案(答申案))
- (2) 滋賀県 CO₂ ネットゼロ社会づくり推進計画について(原案(答申案))

事務局： (資料1-1～2-2により一括して説明)

委員： 条例前文について、原発の将来的な見通しが不透明との現状認識を表現したと説明があったが、趣旨がよくわからない。再生可能エネルギーについても確保できるか否かの見通しが不透明な点では変わりなく、原発のみあえて記載する必要があるのか。化石燃料から脱却することが CO₂ 排出削減においては最も重要。第6次エネルギー基本計画の改定では、エネルギーミックスでベースロード電源を調達することが示されている。推進計画で大規模電源を含めた排出係数を用いていることとの整合性も取れないのでは。実態として滋賀県に供給されるエネルギーの大半は大規模電源からのもの。企業活動においては、エネルギーの安定確保とコストダウンが重要であり、そうしたことも踏まえて検討願いたい。

事務局： 前回の素案では「原発に依存できない」と表現していたが、将来的な動向を断定するのは難しいとの認識から表現を改めた。直近の実績では、原発による電力供給が全体の電源構成の6%にとどまっている一方、再生可能エネルギーは18%まで伸びており、そうした比較も踏まえて「想定どおり稼働していない」

との現状認識を示した。また、使用済み核燃料の問題を抱え、新設・リプレースの議論も行われていない一方で、グリーン成長戦略においては2050年の電源構成の参考値として原発とCCUSの火力電源を合わせて3～4割が見込まれている。これらを総合的に考慮して、原発を巡る「将来の見通しが不透明な状況である」とした。また、以前のご指摘を踏まえ、原発のみならず化石燃料からの脱却についても言及した。滋賀県では使用電力の9割以上を県外の大規模電源に依存する需給構造にある。火力発電や原発が今後どのように変わっていくのかを見据えながら、県として取り組める省エネ・再エネ施策を進めていく必要がある。企業活動においても同様に、大規模電源がどう変わっていくのか流動的な状況を認識し、リスクを想定しながら取組を進めていただくことが重要。こうした考えから前文に現状認識を盛り込んでいる。

委員： 競争力のある産業の創出の観点からも安定したエネルギーの供給が不可欠。省エネなどの制限に偏り、経済の活性化につながらないことを懸念。

委員： 条例の全体的な方向性には賛同。2点意見を申し上げる。

1点目は、自転車の活用について、もう少し明確に条例に位置付けていただきたい。カーゴバイク等の次世代自転車の活用が海外でも進んできており、これについても記載願いたい。

2点目は、推進計画の年次評価に県民参加を採り入れられないか。昨年のシンポジウムにおいて知事も県民参加の重要性について言及。さらに、委員の半数を20歳未満とするなど、若い世代の評価を採り入れる仕組みが必要。

事務局： 「公共交通機関の利用等」（要綱38）の規定で、移動手段のシフトのひとつとして自転車の利用を明記している。また、ご提案のあった次世代自転車は、まだ一般に普及していないため、条例に記載するのは時期尚早であり難しい。推進計画で盛り込むことができるかどうかは検討したい。

推進計画の年次評価については、推進計画の推進体制（p.36）の記述の中で、県民や事業者と幅広く情報共有し、意見交換を行えるよう工夫する旨定めている。次世代からの意見の聴取や計画実践段階での意見の反映について重視してまいりたいと考えている。

委員： 意見の聴取にとどまらず、進捗評価に県民参加を求める趣旨。

次世代自転車が一般的でないのは理解できるが、例えば「自動車に代わるモビリティの導入」などといった形で検討いただきたい。

事務局： 当然、意見聴取にとどまらず、計画の進捗状況の評価をしていただけるように考えている。若者など一般県民に対しては、あまり専門的な内容にならないよう工夫してまいりたい。

自動車に代わるモビリティとなれば一層先進的であり、条例に記載するのは難しいが、推進計画の中で検討してまいりたい。

委員： CO₂ネットゼロのためには自動車利用の抑制が重要であるが、自動車利用が重視されている印象をぬぐえないためあえて申し上げた。

委員： 都市部では公共交通機関や自転車での利用も可能かと思うが、山間部では非常

に難しい。一方で、高齢化や免許返納も考えると、山間部こそ公共交通を利用しながら暮らせる環境づくりが必要。交通関係の計画を担う部署と福祉的部門とが連携を取りながらまちづくりを行うことを示す必要がある。

事務局： 推進計画においてあらゆる移動手段を活用した交通ネットワークの構築について明記（p. 22）。山間地など交通不便地の移動手段の確保については県としても課題意識を持っており、福祉の観点での移動手段も含めて検討を進めている。

委員： 基本理念において社会構造の転換が掲げられ、CO₂ ネットゼロ社会を新しく創るという意気込みの下に議論が進められている。構造転換に頼らなければ CO₂ ネットゼロは実現できないという意識が根底にあるかと思う。ただ具体的な施策を検討するに当たっては、まずは実現可能な技術で取り組んでいく必要がある。その先には構造転換がある、ということが背景としてあると思う。構造転換が実現できるという前提で条例の表現を工夫することが重要。

事務局： CO₂ ネットゼロの実現は、今ある技術だけでは足りないことを私どもも認識。そのために様々な場面で社会構造の転換が必要。とはいえ、足下においては今あるものを総動員して取組を進めていく必要がある。条例・計画とも、そういった考えで作っている。意図しているところが正しく伝わるよう説明するとともに、必要な修正を行ってまいりたい。

委員： 先日開催された COP26 では非常に重要な合意がなされた。パリ協定では、長期目標として 2℃を十分下回る気温上昇を抑える、できれば 1.5℃に抑えるという目標が掲げられていたところ。今回の決定では、1.5℃までに気温上昇を抑えることに決意を持って取り組むとされた。現実とのギャップを埋めるために、各国の目標見直しを含めて取り組むこととされた。それとともに、最新の IPCC の第 6 次評価報告書の中でも示されたが、この 10 年が決定的に重要であることが合意の中で再確認された。このメッセージはたいへん重要であり、条例や計画の中にも盛り込まれるべき。社会構造の転換が必要なことは間違いないが、一朝一夕ではできない。2050 年の社会構造を変えようとするならば、エネルギーやまちづくりなどを今変えていくことでしか転換していかない。この 10 年で、ある技術を最大限活用し、中長期的な社会構造の転換に向けたインフラ整備について、長期的な目標に沿った決定を意識的に行っていくことが非常に重要。原発を具体的にどう書くかは悩ましい問題。新しいエネルギー基本計画の中では、旧計画と同様に原発依存度を可能な限り低減していく方針を明記。2050 年に一定の規模が稼働するとの言及もあるが、見通しが必ずしもつかないため参考値としての記載。事業者の方のエネルギーコストに対する懸念もよくわかる。ただ排出をしないエネルギーへの転換は産業競争力の面でも重要。滋賀県としては、省エネの推進と再生可能エネルギーの最大限導入を、責任をもって着実に進めることを明確にさせていただくのが最も重要ではないかと思う。県庁の率先行動計画についても、進捗管理上の数値目標を盛り込んでいただきたい。

市町との連携について明記された点はよかった。県の目標達成に向けては市町

の実働が不可欠。市町が取り組みやすいよう積極的な連携や県の支援を期待したい。

事務局： この10年が重要である点については同様の認識。推進計画はまさに計画期間が10年で、計画そのものが集中的に取り組んでいく意思を示したもの。すでにCOP26について言及しているところではあるが、その合意内容も盛り込みたい。原発に関しては、確かに滋賀県は立地県ではなく、主体的に方針などを決定できない立場ではあるが、琵琶湖を預かる県としても現状認識を示す必要があるとの考えで記載しているところ。エネルギーの安定確保は非常に重要であると認識しており、県として省エネ・再エネに最大限取り組むことについても記載しており、しっかり実行してまいりたい。

率先行動計画の進捗管理上の数値目標については、参考資料4の詳細な計画で削減目標の内訳を示している。

市町との連携に関しては、近畿地方環境事務所と連携して市町の脱炭素化の取組を進めることを検討しているところ。どのような形で取り組んでいくかは、別途お示しさせていただきたい。

委員： 条例案について、細部にわたり配慮が行き届いていると感じている。国の政策では、カーボンニュートラルとグリーン成長戦略とがセットで進められている。カーボンニュートラルを達成するための新しい産業を興し、将来の日本の産業育成・成長につなげていこうとしている。地方公共団体も同様。CO₂ネットゼロを達成するのに、単に県民に何かを強いるのではなく、地域の活性化や新たな産業・雇用の創出などにつなげていくことが大切。このことが基本理念や様々な部分に盛り込まれているが、前文や目的でももう少し強調できないか。

推進計画では2030年に温室効果ガス排出量50%削減と非常に野心的な目標を掲げ、特に太陽光を多く導入する目標となっているが、相当数見込まれている非住宅の導入においては、環境破壊につながらないように注意が必要。特にメガソーラーの開発で、山を切り開いて設置するケース。条例に明記されてはいるが、実際に運用するに当たり十分留意していただきたい。

事務局： 今回の条例と計画は、2つの考え方に基づいて作成。1つ目は、滋賀県内の多様な人やモノ、エネルギーなどを動員して県民運動として取り組んでいくこと。もう1つは、ご指摘いただいたように、我慢や無理をして、経済活動を停滞させて進めるのではなく、むしろ県内の産業の活性化や経済成長につながる形でCO₂ネットゼロに取り組むことを条例と計画の中に書き込んでいきたいと考えている。すでに表現しているつもりではあるが、もう一度見直して適宜加筆修正を検討したい。

再生可能エネルギーの導入に関しては、滋賀県の地理的な特性から太陽光発電が中心とならざるを得ないところ。住宅・建築物の屋根置き、敷地内の駐車場等への設置を中心とした促進を検討している。非住宅では、商業施設、公共施設、工場などが中心であり、導入ポテンシャルの算定では、いわゆる林地は対象外としている。施策としても林地への設置を推進する予定はなく、環境や地

域住民の生活環境と共存していける形で導入を促してまいりたい。

委員： 推進計画で消費行動の変容に向けた効果的な啓発（p. 30）が盛り込まれているが、県民だけでムーブメントを進めるのは難しいので、事業者も取組を進める側として参加できるムーブメントがあればよいのではないかと。グリーン購入、エシカル消費、廃棄物抑制など、事業者と一体的に進めることで県民ぐるみの取組の強力な推進力になると思う。

事務局： もちろん消費者のみを想定しているわけではなく、事業者も含めて取組を進めていただきたいと考えている。誤解を招かないよう表現を注意したい。

委員： 推進計画の2050年のCO₂ネットゼロの姿（p. 11）に挙げられている各項目と8つの施策の柱（p. 18～34）のつながりがわかるように資料を整理するとよいのではないかと。

事務局： 紙面の制約もあるが検討したい。

委員： 条例では、小売電気事業者に対する計画（要綱52）が新たに設けられるとのことだが、再生可能エネルギーの供給拡大に関する取組は具体的にどのようなイメージか。小売電気事業者に自前の電源がない場合、再生可能エネルギーの利用拡大のために電力市場から調達するのか、独自に県内生産の再生可能エネルギーを調達するのか。

事務局： 両方考えられる。再エネ由来の電気を市場で調達して県内に供給することも、県内でつくられた再エネを使って県内に供給することもありうる。計画書・報告書の中で、できるだけ地域でつくられたものを地域に供給していくことを促していきたいと考えている。

委員： 小売電気事業者に正しく理解していただけるようフォローをお願いしたい。

委員： 推進計画に関する意見を2点申し上げたい。

子ども県議会の事務局を担当し、中高生の作文を読む機会があり、環境学習は成功していないと感じる。子どもたちは気候変動がたいへんなことは理解しているが、どうしたら解消できるか理解しておらず、夢も希望も持っていない。現状の延長線上の環境学習ではなく、根本的に考え直す必要がある。

もう1点は、目標の達成を担保する実行力ある政策が見えてこない。ムーブメントを大切にする姿勢を繰り返し説明されているが、ムーブメントで成功した事例はほぼない。昨年（令和2年（2020年）12月12日「CO₂ネットゼロで変わる2050年滋賀の暮らしと社会」）では、田中信一郎氏（千葉商科大学）からハード面の規制等を取り入れ、経済活動が拡大し、なおかつCO₂が削減できたという長野県の事例の報告があった。なぜこのような事例を取り入れられないのか。琵琶湖を守りたいという思いを持って活動される県民がたくさんおり、技術力を持った企業もたくさんある。それでもうまくいかないとすれば、それらが連携できる仕組みがないからだのご指摘があった。その仕組みを計画の中に盛り込むことが必要。その他たくさん申し上げたいことはあるが、別途意見書を提出する。

事務局： 環境学習について非常に厳しいご指摘があった。学校のカリキュラムが盛り沢

山であり、環境学習の中でもこの CO₂ ネットゼロをどう体系立てて進めていくかは我々に課せられた大きな宿題。教育委員会とも連携して検討を進め、計画で反映できることがあれば反映し、個別の事業の中でも織り込んでまいりたい。環境学習の見直しに向けた具体的なアイデアがあれば、委員からもぜひご提案願いたい。

抜本的な仕組みの導入という点については、2030年の50%削減や2050年のCO₂ ネットゼロ達成に向けて、県、市町、事業者、県民がどのように役割分担して進めていくのか、その中で県として必要な予算をどれだけ確保できるか、今正に県庁内で議論しているところ。計画の上で一定示せる部分もあるかもしれないが、毎年度の予算の上でいかに具体化を図るかが重要と認識。県でも必死に検討しているところではあるが、委員が考える具体的な仕組みについてもご提案いただきたい。

(3) その他

事務局： (参考資料6～7により情報提供)

—特に質疑なし—

以上